平成29年２月10日発行（毎月10日発行）中小企業レポート通巻第483号　１部 250円

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

月刊 中小企業レポート

2017
2
No.483

活性化情報　長野県中小企業団体中央会

特集

平成28年度長野県における中小企業の労働事情

簡単・便利・迅速

けんしんの当座貸越 無担保 クイックK

3つの【K】うれしいメリット!!

KANTAN！　①お借入は、専用伝票を記入するだけの**簡単手続き！**

KURIKAESHI！　②限度額の範囲内で、いつでも**繰り返しご利用OK！**

KEIHI！　③印紙代、保証料、事務手数料が不要で**経費削減！**※1

ご利用いただける方	法人および個人事業主の方。 （業歴3年以上で直近決算が「経常黒字」または「非債務超過」の方）
お使いみち	事業性資金（運転資金・設備資金）※2
ご融資限度額	500万円以上5,000万円以内（100万円単位）で 極度額をお決めいただけます。 ただし、上限金額は平均月商の2倍までとさせていただきます。
ご融資期間	6ヵ月ごとの自動更新となります。※3
ご融資利率	個別にご相談させていただきます。（変動金利）
ご返済方法	毎月の元金均等返済となります。 （返済元金は極度額の1.0%以上、1万円単位）
保証人	当組合所定の方法によります。
担保	不要。
保証料・事務手数料	不要。

※1初回契約時に印紙代200円(当座貸越契約書)をご返済口座から引落しさせていただきます。
（当組合と初めてお取引を開始する場合には、別途契約書印紙代が必要となります。）

※2設備資金の場合は、疎明資料のご提出をお願いいたします。

※3更新時には、試算表等のご提出をお願いいたします。

●審査の結果、ご融資できない場合がございます。　●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK
長野県信用組合 けんしん

平成28年9月10日現在

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2017
2
No.483

2 **特集**
平成28年度長野県における
中小企業の労働事情

6 **中央会インフォメーション**

7 **全中インフォメーション**

8 **信州の100年企業**
丸山味噌醤油醸造店（安曇野市）

12 **好機逸すべからず**
株式会社キザキ（小諸市）
GAST JAPAN 株式会社（伊那市）

丸山味噌醤油醸造店の竈（かまど）。初代が造った竈を100年以上使い続けてきました。残念ながら昨年２月に新たな竈に造り直すことになり、今は新しい竈で美味しい味噌を造っています。

特集 平成28年度
長野県における中小企業の労働事情

毎年、7月1日を基準日とし、都道府県中央会において「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。大規模な集計を行うため、動きの速い昨今、公表時期の現況と乖離することもありますが、「1～9人」の小規模企業まで調査対象としている数少ない資料としての特色を持っています。

本年で53回目となる本調査の抜粋をご紹介いたします。これからの時節、中小企業における労働問題に関する検討の一助としてご利用いただければ幸いです。

また、調査結果全体は本会ホームページに平成21年度分から掲載しています。経営環境、賃上げ、初任給など、経年同一の調査項目など比較してご覧いただくことも可能となっています。

http://www.alps.or.jp/chuokai/roudou/

Ⅰ．調査のあらまし

1．調査の目的

この調査は長野県内の中小企業における賃金・労働時間・雇用等の実態を把握し、中央会労働支援方針策定の基礎資料とするとともに、中小企業における労務対策の参考に資することを目的とする。

2．調査方法・集計

長野県内の従業員300人以下の民間事業所（卸売業100人以下、小売業50人以下、サービス業100人以下）を対象に1,300事業所を任意抽出し、郵送により調査を依頼した。

有効回答751事業所（回答率57.8％）について集計した。

(1) 集計事業所内訳

イ　産業別

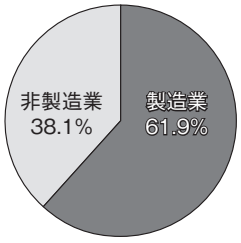

ロ　規模別

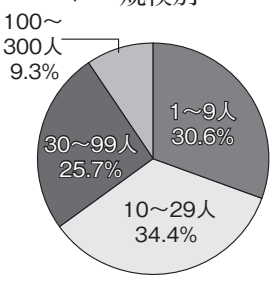

(2) 集計労働者内訳

イ　産業別

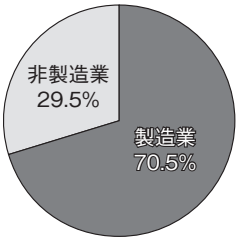

ロ　男女別

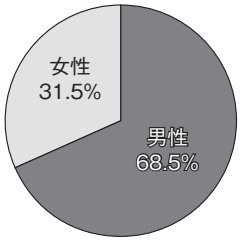

3．調査時点

平成28年７月１日現在

4．調査結果利用上の留意点

(1)　この調査で「常用労働者」とは、次のうちのいずれかに該当する者をいう。パートタイム労働者であっても、下記のイ・ロに該当する場合は常用労働者に含みます。

イ　期間を決めずに雇われている者、または１ヶ月を超える期間を定めて雇われている者。

ロ　日々または１ヶ月以内の期限を限って雇われている者のうち、５月、６月にそれぞれ18日以上雇われた者。

ハ　事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

(2)「パートタイム労働者」とは、１日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者、または１日の所定労働時間が同じでも１週間の所定労働日数が少ない者をいう。

(3)「所定労働時間」とは、就業規則、労働協約などで定められている始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。

(4)「初任給」は、平成28年６月の１ヶ月間に支給した所定内賃金額（税込額）で通勤手当を除いたもの。

(5)　賃金改定結果は平成28年１月１日から７月１日までの間に定期昇給、ベースアップの実施、非実施を決定した事業所で、ここでの「平均所定内賃金」は、賃金改定後の数値。

(6)　本調査における賃金分類

- 現金給与総額
  - 定期給与
    - 所定内賃金
      - （固定部分）基本給（年齢給、職能給、職務給、勤続給）、役付手当、技能手当、特殊勤務手当、家族手当、住宅手当、食事手当など
      - （変動部分）精勤手当、生産手当、能率手当など
    - 所定外賃金（超過勤務手当、休日出勤手当、宿直手当、深夜勤手当など）
  - 臨時給与（夏季・年末賞与など）

Ⅱ．調査結果の概要

1．中小企業の経営環境

(1)　経営状況

中小企業の経営状況をみると、１年前に比べて「悪い」とする事業所が33.2％（前年は29.4％）と前年に比べて3.8ポイント増加し、「良い」とする事業所は前年比3.1ポイント減少して14.9％と悪化した。

規模別には、「１～９人」で37.4％（前年34.6％）の事業所が「悪い」と回答し、最も高くなっている。「100～300人」では「良い」とする事業所が18.6％と前年を9.1ポイント下回った。

業種別にみると、製造業においては「窯業･土石」が53.8％（前年29.6％）が「悪い」としている。その他業種も「変わらない」または「悪い」とする比率が70％を超えている。

非製造業でも、製造業と同様の傾向となっているなか、「良い」とする比率が「卸･小売業」12.0％（前年11.5％）で前年より若干増加している。

第1表　経営状況

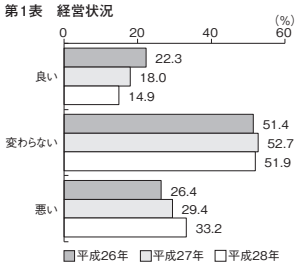

第2表　規模別　経営状況

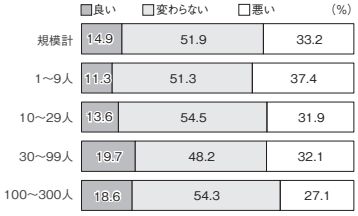

第3表　業種別　経営状況

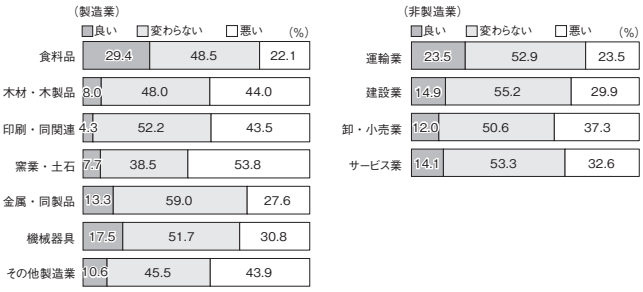

(2)　主たる事業の今後の経営方針

現在行っている主要事業について、今後の方針をみると「現状維持」が62.3％（前年62.9％）と最も高く、「強化拡大」33.2％（前年29.9％）、「縮小」3.6％（前年6.1％）の順になっている。

規模別では、大きくなるほど「強化拡大」とする事業所の割合が高く、規模が小さくなるほど「現状維持」「縮小」とする割合が高くなっている。

第4表　主要事業の今後の方針

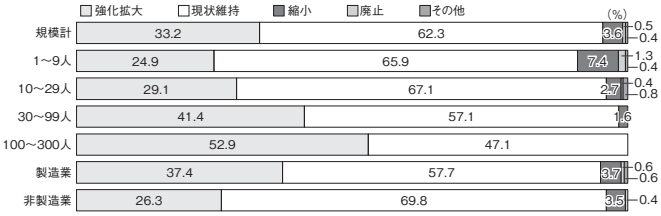

(3)　経営上の障害

経営上の障害は、「人材不足（質）」が47.4％（前年43.1％）、次いで「販売不振・受注の減少」が41.8％（前年30.5％）、「同業他社との競争激化」31.8％（前年32.8％）で、「原材料・仕入品の高騰」が16.3ポイント減少し、「販売不振・受注の減少」が11.3ポイント増加している。

事業規模別にみると「1～９人」で「販売不振・受注の減少」が高い割合を占めているが、他の規模は人材不足（質）がトップとなっている。

第5表　経営上の障害

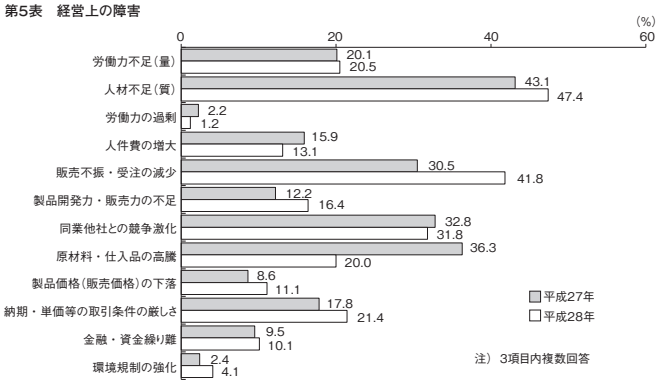

第６表
規模別　経営上の障害上位３項目　（%）

	1　位		2　位		3　位	
1～ 9人	販売不振・受注の減少	45.8	同業他社との競争激化	31.1	人材不足（質）	27.6
10～ 29人	人材不足（質）	53.6	販売不振・受注の減少	42.9	同業他社との競争激化	30.2
30～ 99人	人材不足（質）	59.6	販売不振・受注の減少	36.3	同業他社との競争激化	33.2
100～300人	人材不足（質）	55.7	販売不振・受注の減少	40.0	同業他社との競争激化	35.7
規模計	人材不足（質）	47.4	販売不振・受注の減少	41.8	同業他社との競争激化	31.8

注）３項目内複数回答

業種別　経営上の障害上位３項目　（%）

	1　位		2　位		3　位	
食料品	原材料・仕入品の高騰	44.8	人材不足（質）	41.8	販売不振・受注の減少	34.3
木材・木製品	販売不振・受注の減少	58.3	原材料・仕入品の高騰	37.5	人材不足（質）	25.0
印刷・同関連	同業他社との競争激化	61.7	販売不振・受注の減少	59.6	納期・単価等の取引条件の厳しさ	36.2
窯業・土石	販売不振・受注の減少	57.7	人材不足（質）	42.3	原材料・仕入品の高騰	34.6
金属・同製品	人材不足（質）	56.3	納期・単価等の取引条件の厳しさ	39.8	販売不振・受注の減少	35.0
機械器具	人材不足（質）	55.8	販売不振・受注の減少	37.5	製品開発力・販売力の不足	30.8
その他製造業	販売不振・受注の減少	57.6	人材不足（質）	51.5	同業他社との競争激化	27.3
運輸業	人材不足（質）	58.8	・労働力不足（量） ・同業他社との競争激化	47.1	納期・単価等の取引条件の厳しさ	23.5
建設業	人材不足（質）	54.7	同業他社との競争激化	52.3	労働力不足（量）	36.0
卸・小売業	販売不振・受注の減少	48.2	・人材不足（質） ・同業他社との競争激化	38.6	製品開発力・販売力の不足	19.3
サービス業	人材不足（質）	47.7	販売不振・受注の減少	38.6	・労働力不足（量） ・同業他社との競争激化	29.5

注）３項目内複数回答

(4)　経営上の強み

製造業では「製品の品質・精度の高さ」が45.7％（前年41.8％）、「技術力・製品開発力」32.0％（前年30.8％）、「顧客への納品・サービスの速さ」30.7％（前年29.0％）の順に高く、非製造業では、「商品・サービスの質の高さ」が28.5％（前年24.3％）、「組織の機動力・柔軟性」が25.1％（前年25.2％）、「製品・サービスの独自性」が23.6％（前年22.2％）となっている。

第7表　経営上の強み

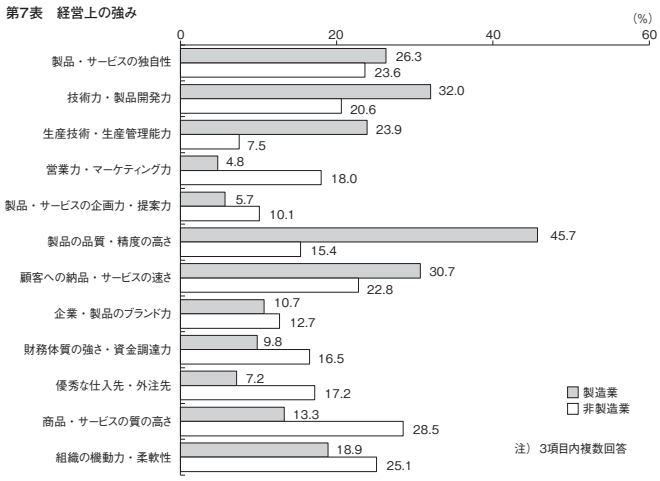

2.　労働時間の状況

(1)　週所定労働時間

週の所定労働時間が、「40時間以下」とする事業所は93.1％（前年は88.6％）となっている。特例措置が含まれる「１～９人」では、「40時間超44時間以下」とする事業所が11.5％となっている。

特例措置が適用される事業所が含まれる業種では、「40時間超44時間以下」の時間帯に「小売業」が16.0％、「卸売業」14.0％、「サービス業」13.3％となっている。

第８表
規模別　週所定労働時間　（%）

	40時間以下	40時間超44時間以下
1～ 9人	88.5	11.5
10～ 29人	92.5	7.5
30～ 99人	96.8	3.2
100～300人	100.0	0.0
規模計	93.1	6.9
全国平均	88.4	11.6

業種別　週所定労働時間　（%）

	40時間以下	40時間超44時間以下
製造業	96.7	3.3
運輸業	93.7	6.3
建設業	87.2	12.8
卸売業	86.0	14.0
小売業	84.0	16.0
サービス業	86.7	13.3
業種計	93.1	6.9

(2)　月平均残業時間

月平均残業時間は前年比0.6時間減の10.1時間。規模別にみると、「100～300人」が16.5時間（前年は18.4時間）、「30～99人」13.3時間（前年は13.0時間）、「10～29人」9.5時間（前年は10.6時間）、「１～９人」6.0時間（前年は6.3時間）となっている。

業種別では、「運輸業」が18.5時間（前年は22.8時間）と多く、「製造業」は10.5時間（前年は12.1時間）となっている。

第９表
規模別　月平均残業時間　（%）

	0時間	1時間～10時間未満	10時間～20時間未満	20時間～30時間未満	30時間～50時間未満	50時間以上	月平均残業時間
1～ 9人	52.0	25.6	11.5	6.6	3.1	1.3	6.0時間
10～ 29人	21.7	33.5	26.0	12.2	6.3	0.4	9.5時間
30～ 99人	5.2	37.0	30.7	18.2	8.9	-	13.3時間
100～300人	2.9	26.5	27.9	29.4	13.2	-	16.5時間
規模計	25.0	31.3	22.9	13.6	6.6	0.5	10.1時間
全国平均	26.5	27.2	20.9	14.1	9.4	1.9	11.5時間

業種別　月平均残業時間　（%）

	0時間	1時間～10時間未満	10時間～20時間未満	20時間～30時間未満	30時間～50時間未満	50時間以上	月平均残業時間
製造業	23.7	30.7	22.8	15.4	7.2	0.2	10.5時間
運輸業	11.8	11.8	35.3	17.6	23.5	-	18.5時間
建設業	16.3	46.5	24.4	9.3	3.5	-	7.5時間
卸売業	28.6	33.9	21.4	12.5	3.6	-	8.0時間
小売業	42.3	30.8	15.4	7.7	-	3.8	6.4時間
サービス業	34.8	24.7	22.5	9.0	6.7	2.2	10.2時間
業種計	25.0	31.3	22.9	13.6	6.6	0.5	10.1時間

3.　従業員の採用方法

(1)　正社員の採用状況

平成23年４月から平成28年７月１日までに正社員の採用があったとする事業所は77.1％となっている。規模別に見ると「100～300人」が98.6％、「30～99人」が95.3％、「10～29人」が87.9％と高い割合となっているが、「１～９人」では43.5％と他に比べると低い割合となっている。

業種別で見ると「運

第10表
規模別　正社員の採用経験　（%）

	ある	ない
1～ 9人	43.5	56.5
10～ 29人	87.9	12.1
30～ 99人	95.3	4.7
100～300人	98.6	1.4
規模計	77.1	22.9
全国平均	75.2	24.8

輸業」が100％となっている他全体的に高い割合となっているが、「木材・木製品」52.0％、「サービス業」62.0％、「印刷・同関連」66.0％と若干低い割合となっている。

業種別　正社員の採用経験　（％）

	ある	ない
食料品	72.1	27.9
木材・木製品	52.0	48.0
印刷・同関連	66.0	34.0
窯業・土石	84.0	16.0
金属・同製品	84.8	15.2
機械器具	85.6	14.4
その他製造業	83.3	16.7
運輸業	100.0	－
建設業	83.9	16.1
卸・小売業	74.7	25.3
サービス業	62.0	38.0
業種計	77.1	22.9
全国平均	75.2	24.8

(2)　正社員以外の採用状況

平成23年４月から平成28年７月１日までに正社員以外（パートタイマー、嘱託、契約社員、その他）の採用状況については「ある」と回答した事業所が59.6％となっている。規模別については「100～300人」89.9％、「30～99人」74.6％、「10～29人」60.5％と５割を超えているが、「１～９人」では36.8％となっている。

第11表
規模別　正社員以外の採用経験　（％）

	ある	ない
1～ 9人	36.8	63.2
10～ 29人	60.5	39.5
30～ 99人	74.6	25.4
100～300人	89.9	10.1
規模計	59.6	40.4
全国平均	52.3	47.7

業種別　正社員以外の採用経験　（％）

	ある	ない
食料品	83.8	16.2
木材・木製品	54.2	45.8
印刷・同関連	40.4	59.6
窯業・土石	34.6	65.4
金属・同製品	57.1	42.9
機械器具	73.3	26.7
その他製造業	66.7	33.3
運輸業	64.7	35.3
建設業	40.2	59.8
卸・小売業	62.7	37.3
サービス業	60.4	39.6
業種計	59.6	40.4
全国平均	52.3	47.7

業種別にみると「食料品」83.8％、「機械器具」73.3％、「その他製造業」66.7％となっており、「窯業・土石」34.6％、「建設業」40.2％、「印刷・同関連」40.4％の順に採用が低くなっている。

4．女性の管理職

(1)　女性の管理職の有無

女性の管理職がいると回答している事業所は36.0％となっており全国平均を僅かではあるが上回っている。規模別に見ると「30～99人」40.9％、「10～29人」40.7％、「100～300人」が38.6％の順になっている。業種別にみると「食料品」が51.5％、「サービス業」42.9％、「卸・小売業」39.8％の順に女性管理職が多い、一方「窯業・土石」23.1％、「運輸業」23.5％、「その他製造業」27.3％の順に女性管理職が少ない結果となった。

第12表
規模別　女性管理職の有無　（％）

	女性の管理職がいる	女性の管理職がいない
1～ 9人	25.9	74.1
10～ 29人	40.7	59.3
30～ 99人	40.9	59.1
100～300人	38.6	61.4
規模計	36.0	64.0
全国平均	34.8	65.2

業種別　女性管理職の有無　（％）

	女性の管理職がいる	女性の管理職がいない
食料品	51.5	48.5
木材・木製品	33.3	66.7
印刷・同関連	31.9	68.1
窯業・土石	23.1	76.9
金属・同製品	35.2	64.8
機械器具	31.7	68.3
その他製造業	27.3	72.7
運輸業	23.5	76.5
建設業	36.8	63.2
卸・小売業	39.8	60.2
サービス業	42.9	57.1
業種計	36.0	64.0
全国平均	34.8	65.2

(2)　登用されている女性管理職の人数

女性管理職の登用されている職種割合を見ると、「役員」に登用しているのが58.7％、「課長級」が32.3％、「その他」が17.1％、「部長級」がもっとも少なく10.0％となっている。

業種別に見ると、もっとも多く登用されてる「役員」では「機械器具」が47.4％ともっとも低く他の業種は５割以上となっている。

第13表
規模別　登用されている女性管理職　（％）

	役員	部長級	課長級	その他
1～ 9人	84.5	3.4	13.8	1.7
10～ 29人	60.0	14.3	21.9	16.2
30～ 99人	48.1	8.9	50.6	27.8
100～300人	29.6	11.1	59.3	22.2
規模計	58.7	10.0	32.3	17.1
全国平均	65.1	12.8	29.5	11.7

業種別　登用されている女性管理職　（％）

	役員	部長級	課長級	その他
食料品	54.3	8.6	31.4	25.7
木材・木製品	75.0	－	12.5	12.5
印刷・同関連	53.3	6.7	26.7	40.0
窯業・土石	66.7	－	50.0	－
金属・同製品	64.9	－	32.4	18.9
機械器具	47.4	7.9	47.4	26.3
その他製造業	72.2	5.6	22.2	5.6
運輸業	50.0	－	25.0	25.0
建設業	71.9	15.6	15.6	3.1
卸・小売業	57.6	12.1	36.4	9.1
サービス業	51.3	20.5	38.5	17.9
業種計	58.7	10.0	32.3	17.1
全国平均	65.1	12.8	29.5	11.7

5．賃金の改定状況

(1)　賃金の改定状況（平成28年１月から７月）

平成28年春の賃金改定（定昇含む。）は、「引き上げた」とする事業所が53.3％（前年48.2％）、「７月以降引き上げる予定」が6.9％（前年8.1％）となり、一方で「今年は実施しない（凍結）」が17.1％（前年9.5％）、「引き下げた」0.7％（前年0.9％）、「７月以降引き下げる予定」も0.3％（前年0.1％）あり、「未定」とする事業所も21.7％（前年33.2％）あった。

規模別では、「100～300人」で75.7％が「引き上げた」反面、「１～９人」では29.1％に止まっている。

第14表　規模別　賃金改定実施状況　（％）

	引き上げた	引き下げた	今年は実施しない（凍結）	７月以降引き上げる予定	７月以降引き下げる予定	未定
規模計	53.3	0.7	17.1	6.9	0.3	21.7
1～ 9人	29.1	0.4	32.2	5.7	0.9	31.7
10～ 29人	58.9	0.8	15.1	6.2	-	19.0
30～ 99人	66.7	1.0	7.3	10.4	-	14.6
100～300人	75.7	-	1.4	4.3	-	18.6
全国平均	44.8	0.8	19.4	9.9	0.4	24.7

「本町ラーメン横丁」を開催　～松本市本町商店街振興組合～

１月８日（日）に松本市本町通りにおいて１日限りの「本町ラーメン横丁」が「あめ市」に合わせて開催されました。元々「あめ市」は、いわゆる「敵に塩を送る」の元となった、上杉謙信から領民に送られた塩が松本に着いた日を記念して行われた「塩市」が起源と言われています。その由来に合わせて、寒いこの日に「塩ラーメン」を食べて温まってほしいと、2014年から「本町あめ市ラーメン横丁」を本格的に始め、４回目を迎えました。今年は県内の人気ラーメン４店舗とそば１店舗が、地元の伝統野菜「松本一本ねぎ」を使用した塩ラーメンと「松本平産長芋」を使用したとろろそばを提供しました。

担当理事は「本町ラーメン横丁のラーメンはどれもおいしくてレベルが高い。毎年にぎわっており、知名度も上がってきた。おいしいラーメンで身も心も暖まり、よい一年のスタートを切っていただきたい」と話されました。

当日は、1,200杯を超えるラーメンが提供され、大勢の人でにぎわい、本町ラーメン横丁は幕を閉じました。

「飯山仏壇新STYLE」を発表　～飯山仏壇事業協同組合～

１月11日（水）、長野県県庁において「見越し宮殿」、「いのりBOX」、「羽扉」の３モデルを「飯山仏壇新STYLE」として発表しました。飯山仏壇新STYLEは長野県工業技術総合センター、飯山商工会議所、本会の支援を受けて開発されました。

上海理事長は「仏間から１歩踏み出すことを基本として、飯山の伝統的な手法を背景に作り込みました。コンパクトになった分、部品が小さくなり、漆をかけるなどの作業を通じ大型の仏壇より精度が求められるため、これまでよりも精巧な製品を生み出すこととなりました。それぞれがお客様の生活パターンに合わせることができるよう独自のバリエーションがとれる工夫がされていますので、お客様の暮らし方に沿いながら、部屋の雰囲気に調和できるものをお選びいただけます。」と感慨深く話されました。

発売時期等詳細は、飯山仏壇事業協同組合へお問い合わせください。（TEL：0269-62-4026）

●大村会長、野田毅税制調査会最高顧問、山口那津男公明党代表等国会議員と面談

平成29年度与党税制大綱の決定を受け、大村会長は、平成28年12月12日に国会議員会館において、野田毅税制調査会最高顧問、後藤茂之政務調査会副会長・税制調査会幹事、山口那津男公明党代表など税制要望実現にご尽力いただいた国会議員の諸先生方を訪問し、所得拡大促進税制の拡充、固定資産税の特例対象の拡大、事業承継税制の雇用要件の緩和等中小企業関係税制についての御礼を申し上げました。

野田毅税制調査会最高顧問

山口那津男公明党代表

●大村会長、「第５回働き方改革実現会議」（議長：安倍総理）にて意見陳述

大村会長は、平成28年12月20日、総理官邸で開催された「働き方改革実現会議」に出席しました。同一労働同一賃金の政府のガイドライン案について、①ガイドラインの背景や趣旨、考え方をわかりやすく361万中小企業にしっかり広報すること、②中小企業が就業規則、賃金規程等を見直す準備のため、法改正及びガイドラインの施行までの周知・準備期間を十分に設けること、③個々の中小企業の実情を踏まえた丁寧な対応を行う相談窓口を整備すること等を要望し、非正規雇用の待遇改善を図るためには、わが国の雇用の７割を占める中小企業の対応が極めて重要であり、関係法令の改正に向けて、中小企業からの声をしっかり踏まえるよう訴えました。

●大村会長、甘利自民党税制調査会副会長に面談

大村会長は、髙橋専務理事とともに平成28年12月26日、甘利明自民党税制調査会副会長と面談しました。平成29年度税制改正において、中小企業・組合関係税制の強化、特に固定資産税の軽減措置の対象が拡大され、中小企業経営強化税制が創設されることについて謝意を述べるとともに、今後の中小企業・組合のための政策実現に向けた取組みについて意見交換を行いました。

右から大村会長、甘利先生、髙橋専務理事

信州の100年企業

社会経済情勢の変遷の中にあって多年にわたり事業を継続し、地域社会に貢献してきた老舗企業をご紹介します。

第11回

丸山味噌醤油醸造店（安曇野市）

明治33年（1900年）頃から、明科の地に代々続く田舎の小さな味噌醤油醸造店です。創業以来、国産大豆と米･麦だけを使い、無添加･天然醸造にこだわり、熱意･創意と誇りをもって味噌・醤油を造り続けています。

一昔前まであちこちの家庭で造られていた味噌や醤油の造り方同様、春先に仕込み、木樽の中で１年間じっくりと自然の力で発酵させています。近年までは初代が造った竈（かまど）で薪を焚いて蒸すという製法を徹底して行っていました。大豆の風味を壊さず、まろやかで、味噌や醤油が本来持っている風味が生きています。

100年前から使用している木樽には味噌・醤油造りにはかかせない酵母や微生物もたくさん生きており、職人の技と真心と誠意、そして明科のきれいな水、おいしい空気、メリハリのある四季の気候とが相まって丸山味噌醤油醸造店独自の美味しい味噌・醤油を造っています。

人気商品である「あづみ野の味みそ」は安曇野の契約栽培の農家の方にお願いして、栽培期間中その田畑では一切農薬を使用しないで信州安曇野の大豆とコシヒカリ米を生産していただいています。その原料を100％使用し、塩は沖縄・久米島沖の海洋深層水塩を使用し、原料にとことんこだわった特別厳選仕込みの手造り味噌です。少量の袋詰めから贈答用まで家族構成、用途に合わせた販売を行っています。

４代目となる丸山貴士氏は安曇野産黒豆「信濃黒」をブランド化しようと農業協同組合、県関係機関、安曇野市、松本大学等を支援構成員に加えた農産学官連携の「安曇野ブランドデザイン会議黒豆プロジェクト」を結成し、黒豆大豆を加工した味噌、お菓子など安曇野市を代表する商品に育て上げるために活動しています。

これからも創業当時からの伝統を受け継ぎ、店の味を守り続け、気に入って食べていただいているお客様のために誠意をもって造っていかれるようです。またホームページやオンラインショップ販売を通じて、味噌や醤油の知識の普及、本物の無添加味噌・醤油の味を全国のみなさまに届けています。

主なあゆみ

1900年（明治33年）	初　代	丸山多平	味噌醤油醸造業創業
1916年（大正５年）	２代目	丸山正為	
1967年（昭和42年）	３代目	丸山　寛	
2006年（平成18年）	４代目	丸山貴士	黒大豆味噌の製造開始

丸山味噌醤油醸造店

安曇野市明科中川手3728-2

事業内容　味噌・醤油の製造・販売
創業年　1900年
創業時の屋号　丸山味噌醤油醸造店
創業時の事業　味噌・醤油製造

How To 労務管理

特定社会保険労務士
中村　光子 氏

「解雇」の実務上における注意点について②

前回に引き続き、「解雇」における注意点です。今回は、よくある解雇に関する相談事例と会社等が事業譲渡又は合併するケースについて記載します。

1．よくある解雇に関する相談事例

労働契約法第16条に「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする」という規定があります。「客観的に合理的な理由」や「社会通念上相当である」の判断がグレーゾーンであることから、紛争となるケースがあります。

相談事例	考え方
1．就業規則等に懲戒解雇事由の定めがなくても懲戒解雇できるか	就業規則又は労働協約等に具体的な定めのないときは、労働者に企業秩序違反行為があっても懲戒解雇することはできない
2．事業の廃止・業務縮小により解雇できるか	事業の廃止・業務縮小による整理解雇でも、「整理解雇の要件」（①整理解雇の必要性、②解雇回避努力、③被解雇者選定の合理性、④労働者への説明・協議）を意識して解雇を行わないと解雇無効とされる場合がある
3．職務遂行能力不足等を理由として普通解雇できるか	職務遂行能力不足の程度を把握し、指導教育を実施したかなどを考慮の上、客観的に合理的な理由がなければ解雇権濫用となることがある
4．有期雇用契約の場合で、更新を反復継続している場合において、雇止めができる場合	労働者が「本契約期間については、更新しないものとする」との条項（不更新条項）が明記された更新にかかる労働契約書を十分理解したうえ署名・押印している場合には、その雇用期間の満了をもって雇用契約を終了させる旨の合意が成立していたと考えられる

2．会社等が事業譲渡又は合併する際における注意点

会社等が事業譲渡又は合併を行う際、労働者について解雇に該当するかどうか問われることがあります。基本的な考え方は次のとおりです。

事業譲渡	事業譲渡は、その性質は特定承継であるため、労働契約の承継には、承継される労働者の個別の承諾が必要
合　　併	合併は、その性質は包括承継であるため、承継される労働者の労働契約はそのまま維持され、合併先の会社に承継される

特に事業譲渡においては、労働契約の承継・不承継をめぐり紛争に発展することもありますので、十分な説明や労使協議等が必要です。なお、「事業譲渡又は合併を行うに当たって会社等が留意すべき事項に関する指針」（平成28年９月１日適用）が策定されていますので、その詳細については厚生労働省のＨＰ等で確認ください。

健康の話

冬に多い子どもの感染症

（かぜ症候群、インフルエンザ、RSウイルス感染症について）

長野市　あらかわ子ども医院　院長　新川　一雄

寒さと乾燥の時期、様々な感染症が子どもを襲います。今回はかぜ症候群（かぜ)、インフルエンザ、RSウイルス感染症について述べます。

かぜは子どもの発熱で最も多いものです。原因はほとんどがウイルス感染によるもので、その種類は200を超えると言われています。ウイルスは咳、くしゃみと一緒に空気中に飛び散り人から人へ飛沫感染します。２～３日程の潜伏期間を経て、発熱、咳、鼻水、くしゃみ等の症状が出ます。また、頭痛、嘔吐、下痢、腹痛、目やになどを伴うこともあります。ウイルスに対する抗体ができると、症状は徐々に治まります。ウイルスに対する特効薬はなく、治療は安静、解熱剤、咳、鼻水、脱水症の対症療法、漢方薬内服等になります。発熱に対してこまめに塩分、糖を含む補水液を少しずつ飲み、脱水を防ぐことが重要です。

かぜは万病の元と言われるように、ウイルスは細菌感染症を起こし易くします。熱、咳が長引く場合は肺炎、中耳炎、副鼻腔炎など細菌感染症合併のこともあり、抗生物質投与が必要になることもあります。

インフルエンザは、数日の潜伏期間の後、かぜと似た症状が出ます。診断は鼻腔内のインフルエンザ抗原検査検出が決め手になりますが、発病初期は反応が出ないことがあります。発病したら安静、水分・栄養補給が大事です。免疫力の弱い人、体質的に熱に弱い人は合併症（細菌感染症、肺炎、中耳炎、副鼻腔炎、脳炎、脳症、等）を起こしやすいです。

治療は抗インフルエンザ剤（内服薬、吸入薬、点滴注射薬がある）投与、漢方薬投与、解熱剤、咳、鼻水の対症療法、補水液による脱水症予防、細菌感染症合併には抗生物質投与等です。抗インフルエンザ剤（タミフル）による異常行動は否定的です。異常行動はインフルエンザ感染そのものによると考えられています。それゆえタミフル内服の有無に関わらず発熱時は子供を注意深く看護する必要があります。

RSウイルス感染症は、４～５日程の潜伏期間があり発熱、咳、鼻水等かぜに似た症状を起こします。２歳までにほぼ100％罹患すると言われています。生後６か月未満の乳児、低出生体重児、心臓疾患、肺疾患、免疫疾患や免疫力が低下している場合は肺炎、気管・細気管支炎で重症化し易いです。RSウイルスに対する特効薬はなく、対症療法が行われます。

基礎疾患があり重症化が懸念される場合は、RSウイルス特異的抗体注射で感染を防御または重症化を予防することができます。高価な薬剤ですので予防対象になるかは医療機関で相談となります。

以上の３つの感染症は飛沫感染や接触感染で周りに広げない、そのため手洗い、うがい、マスク着用、せきやくしゃみの時はティッシュで口、鼻を覆う等を心掛けることが重要です。

長野労働局からのお知らせ　雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント がお手伝いします（無料）

労働者誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育てや介護の時間、家庭や地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることが社会の流れになっています。

ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、まず、経営者や人事労務担当者が働き方･休み方改善の重要性を理解し、自らが率先して改善に取り組むことが重要となりますが、この取組を進める上でアドバイス等が必要となる場合は、ぜひ働き方・休み方改善コンサルタント(※)への相談をご検討ください。

（※）働き方・休み方改善コンサルタントは、当室に配置されている働き方・休み方改善に関するアドバイス等を行う専門の職員で、

・時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進など、働き方・休み方改善に関する個別訪問の実施

・働き方・休み方改善に関する社内研修・講習会の実施

などについて、**無料**で対応しております。

当コンサルタントの個別訪問等を希望される場合は、利用申込書（長野労働局ホームページ 「各種法令・制度・手続き」→「働き方・休み方改善関係」→「働き方・休み方改善コンサルタントがお手伝いします」）を雇用環境・均等室までご提出ください（FAX可）。

なお、個別訪問等で知り得た情報はコンサルティング以外の目的には利用することはありません。

お問い合わせ･申し込み

〒380-8572 長野市中御所1-22-1　Tel.026-223-0551／Fax･026-227-0126

長野労働局　雇用環境・均等室　働き方･休み方改善コンサルタント宛て（大矢･相原･西條）

株式会社キザキ（小諸市）

高度なアルミ加工技術と新たな塗装技術の融合で、世界初のアクアウォーキングポールを開発。

“握らない”グリップで人気のノルディックウォーク

オリジナルのアルミ合金を開発

スキーポールの部品製造で1961（昭和36）年創業以来、スキーポールを中心に、金属バット、トレッキングポールなどの開発・製造も手がける、キザキ。スキー人気が低迷する中、「健康」をテーマにした製品づくりで注目されています。

歩くリズムとバランスが取りやすい、アクアウォーキング

早くからアルミ製スキーポールを手がけた同社は素材開発にも注力。独自の製造方法と強度の実現を目指し、大手アルミメーカーと共同でオリジナルのアルミ合金を開発したほか、カーボン製スキーポールでも世界のパイオニアとして知られています。

さらに、つねに安定したものづくりを志向。スキーポールの自動組立ラインをいち早く開発・導入し、75年に始めた金属バットでは業界初の一貫生産を実現しました。

一貫してアルミパイプの加工技術を追求し、93年にピークを迎えたスキーポール以外の商品開発に力を入れる同社。その転機となったのは99年冬、ヨーロッパを訪れた木﨑秀臣社長がノルディックウォークに初めて出会ったことでした。

「真冬にもかかわらず、ショップにはノルディックウォークのポールがずらっと並んでいた。ヨーロッパでこれから流行るスポーツだと聞いて、とても興味を持ちました」。

加工技術そのものも売っていきたい

帰国後すぐ、国内大手スポーツメーカーからノルディックウォークポールの開発依頼があったことが決め手となり、共同で開発をスタート。その後、自社ブランドで商品化し、現在国内50％近いシェアを誇ります。

人気の理由は、グリップ。「“握らない”グリップを考えろ、という専門家のアドバイスに従い、障害や高齢等のためしっかり握れない人にもフィットするグリップを考案。それが他社との差別化につながりました」

ここから派生したのが、プールでの水中歩行運動で使用するアクアウォーキングポール。同社が開発した世界初の商品です。

障害者や高齢者のリハビリ治療や筋力回復のため、プールでの水中歩行訓練が普及。一方で、水圧によってバランスを崩しやすく、手すりのない場所では困難という課題も。そこで、補助杖としてアクアウォーキングポールを利用すれば誰でも効果的なトレーニングが可能と考え、ものづくり補助金を活用し試作・開発に取り組みました。

手を離したポールが水中に沈むと障害者や高齢者は取るのが困難なため、試行錯誤の末、水面に浮き立つ最適なポール形状を開発。さらに静電塗装機を導入し、太い部分と細い部分が一体となった異形状を美しく塗装する技術も取り込みました。

美しい塗装を実現した、静電塗装機

「当社は完成品メーカーなので、技術そのものを売るという発想はなかった。しかしこれからは、塗装技術をはじめ、加工技術そのものも売っていきたい」と木﨑社長。設備投資の成果に大きな自信を得て、展示会などで積極的にアピールしていく考えです。

株式会社キザキ

代　　表	代表取締役社長　木﨑秀臣
創　　業	1961（昭和36）年2月
資 本 金	2,000万円
本　　社	小諸市大字加増上の平561-2 TEL.0267-22-1354　FAX.0267-23-5556
事業内容	金属バット、スキーポール、トレッキングポール、歩行補助用ステッキ、ウォーキングポールなどの設計・開発・製造、スポーツアクセサリーの企画・輸入・販売

GAST JAPAN 株式会社（伊那市）

先端機能部品の技術商社として、独創的かつ世界レベルの技術、製品の開発に挑戦。

幅広い熱処理に対応できる真空ガス置換炉

みんなで集まって研究しよう

表面に特殊な機能を持たせた機能部品は、軽薄短小、高信頼性に加え、省資源・省エネ、環境対策などの技術革新が求められています。

硬度計測などによる
高速全数精密測定システム

GAST JAPANは先端機能部品の技術商社として、この技術革新ニーズに対応。技術企業や大学等と積極的に連携し、「新構造材料技術」「新生産技術」等の発掘・調査･実用化に挑戦し続けるベンチャー企業です。

同社の主要業務は、海外顧客を中心にサプライチェーンによる品質保証業務や情報調査を行う「国際営業支援」、プレス加工、ダイキャスト、切削加工、金型製造など自社および提携先企業での「機構部品の一貫生産受託」、新素材・新工法など先端機能部品研究と次世代工業化農業研究に特化した「R&D業務」。独創的かつ世界レベルの価値を持つ技術、製品の開発を目指しています。

同社は2003（平成15）年、個人事業などの７社が集まりシニアベンチャーの共同会社として設立しました。Get-together And Study-Together（みんなで集まって研究しよう、の意）の頭文字から取った社名が設立の由来を物語ります。

「どんなに良い技術を持っていても、個人事業では顧客に対する信用を担保するのは難しい。当社は初代代表は磁気回路、私は素材技術、現社長は農業関係、そして次期社長は電子関係が得意。いろんな能力を持った人間が集まり、得意分野を活かして世の中にないものをつくれば会社としての信用が得られ、地域で生き残っていくことができる。それが設立の目的でした」。横尾嘉也GASTグループ代表はそう話します。

半導体関係で量産が始まる

R&D業務での開発テーマとして、ものづくり補助金を活用して取り組んだのが「高硬度金属材料を使った医療医薬関連部品の開発」。

ステンレスにシリコンを混合し、低温度の熱処理で高硬度が得られ、不動態被膜の厚膜化により錆びにくいなどの新たな特性を創出。その特性を活かした鉗子や錠剤用金型部品などの用途開発に取り組んでいます。

「一般のステンレスは錆びにくいですが、硬いステンレスは逆に錆びやすい。シリコンを混合することで硬度を高める熱処理温度が低くてすみ、当社の小さな熱処理炉でもつくることができます。要求品質が類似している半導体関係で引き合いがあり、すでに量産が始まっています」。

一方、次世代工業化農業研究でも注目の成果が得られています。光防虫機器を開発し、害虫を徹底的に駆除。完全無農薬のとうもろこしの栽培に成功し、それを使った焼酎の開発を行いました。さらに効率の良い土壌づくりを目指し、微生物センシングプレートの開発なども行っています。「伊那市西箕輪地区はかつてとうもろこしの名産地で全国に種を出荷していたとか。我々の研究開発で再びとうもろこしの大産地にできれば地域貢献になる」と横尾代表は期待しています。

研究開発室。さまざまな研究開発の拠点

GAST JAPAN 株式会社

代　　表	代表取締役社長　原　文嗣
創　　業	2003（平成15）年7月
資 本 金	1,000万円
本　　社	伊那市境1594 TEL.0265-78-9920　FAX.0265-78-9921
事業内容	国際営業支援、機構部品の一貫生産受託、R&D業務、特殊計測装置製造販売など

信州みらいチャレンジ保証

長野県の地域経済を支える中小企業の皆さまの事業承継をはじめとする経営課題の解決を支援します。

概　　要	
ご利用いただける方	次の要件を満たす方 ①取引金融機関（メインまたは準メイン金融機関）との間で証書貸付、手形貸付、当座貸越、割引、社債引受等による取引が３年以上あり、保証申込時点でその取引残高がある方 ②事業承継等の経営課題を抱え、その解決に取り組む方 ※お申込みはメインまたは準メイン金融機関を通じてお願いいたします
限度額	１億円以内
対象資金	運転資金及び設備資金
保証期間	運転　７年以内　　設備　10年以内（据置期間１年以内を含む）
返済方法	分割返済（ただし、期間１年以内の場合は一括返済可）
信用保証料	年0.25％～1.70％ ※通常より0.2％低い保証料率でご利用いただけます ※有担保割引、中小企業会計割引の適用も可能です
貸付利率	金融機関所定の利率
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
担保	必要に応じてご提供いただきます
添付書類	所定の申込資料の他、申込人資格要件等確認書及び課題確認書の添付が必要となります ※書式は、当協会ホームページ（お客様用書式ダウンロードページ）に掲載しています

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。

中小企業のグッドパートナー＆ベストサポーター

長野県信用保証協会

ホームページ　http://www.nagano-cgc.or.jp　　E-mail　hosyo@nagano-cgc.or.jp

～協会けんぽ長野支部からのお知らせ～

健康講座を開催します

協会けんぽ長野支部では、長野県歯科医師会と長野県薬剤師会との共催で「歯周病予防」と「ジェネリック医薬品使用促進」をテーマに健康講座を行います。参加は無料でどなたでもご参加いただけます。たくさんの皆様のご参加をお待ちしています！

日時：平成 29 年 2 月 22 日（水）13：30 ～ 16：00
場所：長野市東部文化ホール（長野市小島 804-5 柳原総合市民センター内）
定員：250 名

【第一部】『健康の源は健口から』
いつまでも健康で楽しく食べるために、歯周病と身体の関係について理解を深めていただき、お口の健康を保つ方法をお伝えします。
講師：一般社団法人長野県歯科医師会
常務理事　井口　光世　様

【第二部】『ジェネリック医薬品使用促進について』
ジェネリック医薬品についての疑問や不安を解消し、安心してジェネリック医薬品に切り替えていただけるように講演します。
講師：一般社団法人長野県薬剤師会
常務理事　藤森　和良　様

♦協会けんぽ長野支部までお申込みください　企画総務グループ TEL:026-238-1251♦

共に目指します。世界で一番（ACE）の健康長寿。
全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

☆協会けんぽ長野支部メールマガジン☆
メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪
毎月 10 日に健康情報配信中！
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/nagano/

新登場！ ミドル共済

満15歳から満60歳まで保障

生命医療共済(ミドル健康告知型)

■保障の内容

共済金の種類	共済金額
死亡弔慰金	500,000円
入院給付金	日額 5,000円
がん入院給付金	入院給付金＋日額 5,000円
先進医療給付金［実費給付］	1共済期間中 3,000,000円（通算給付限度10,000,000円）
がん診断一時金	500,000円
がん先進医療一時金［実費給付］	1共済期間中 300,000円（通算給付限度1,000,000円）

■加入年齢 満15歳～満59歳［継続は満60歳まで※］

■共済掛金 月額 2,500円

詳しくはパンフレットをご請求ください。

現在、持病で薬を飲んでいてもご加入しやすい【ミドル選択緩和型】もございます。詳しい内容は当組合までお問い合わせください。
※満60歳以上の方は生命医療共済「シニア共済」へのご加入をおすすめします。

ながの共済

長野県福祉共済協同組合
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階
0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階 TEL.026(269)0885
【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階 TEL.0268(24)1789
【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階 TEL.0263(33)0510
【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル パレス1階 TEL.0266(78)4033
【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階 TEL.0265(24)7099

税務署からのお知らせ

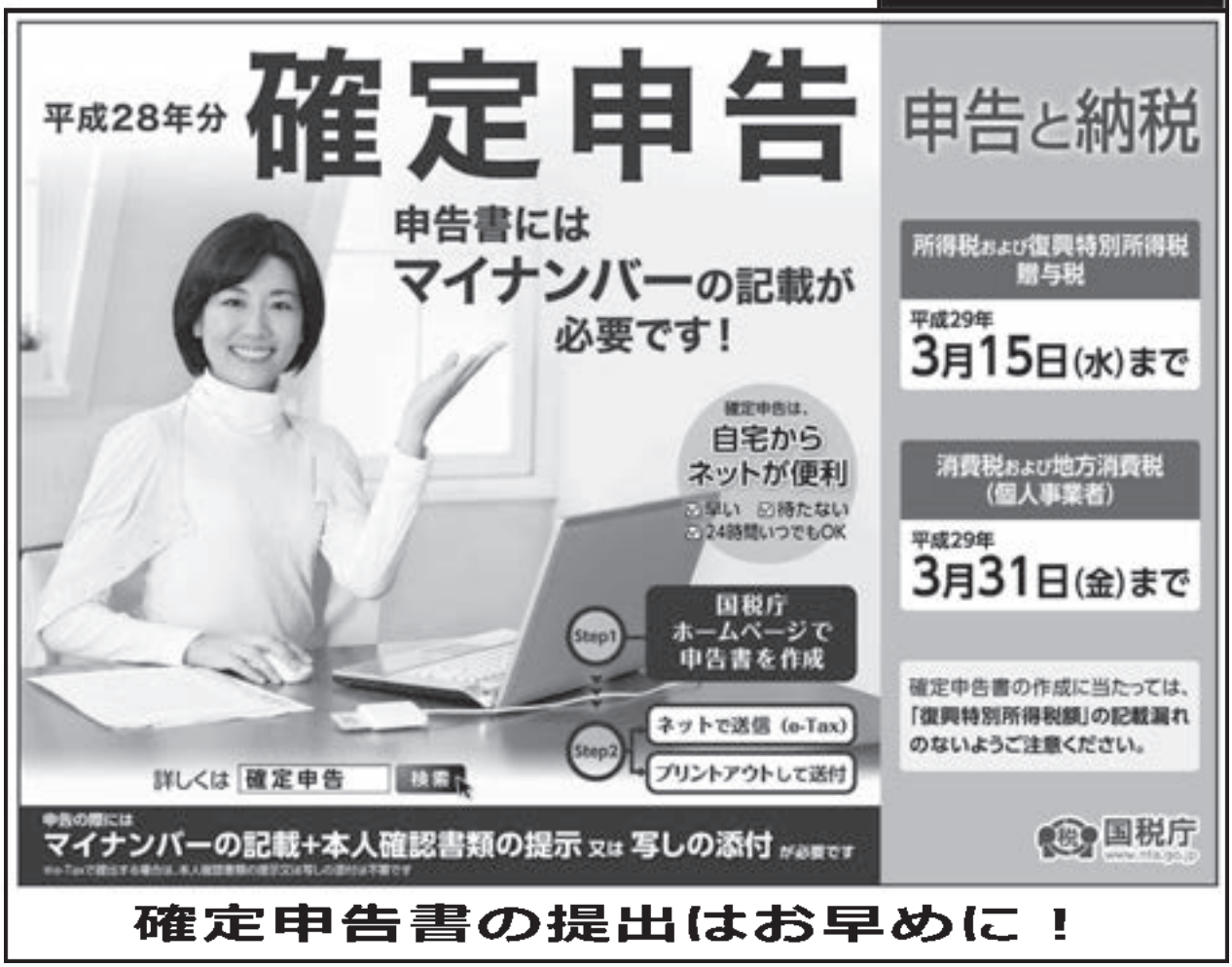

確定申告書の提出はお早めに！

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー 三井生命

従業員のための退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社
  三井生命保険株式会社

経営者・従業員のための万一の保障
団体扱生命保険

団体扱*（月払）の場合、一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも、保険料が割安になります！

オーナーズプラン
経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

パートナーズプラン
従業員の皆さまの保障準備をサポートします。

業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険
  引受保険会社　三井住友海上火災保険株式会社
  取扱代理店　三井生命保険株式会社

＊ 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり－約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程（規約・規則）」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社　松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 三井生命松本ビル2F　TEL:0263-34-3585
http://www.mitsui-seimei.co.jp/

長野営業部	TEL:026-226-2820	**東御営業部**	TEL:0268-64-5413
松本営業部	TEL:0263-35-8519	**佐久営業部**	TEL:0267-62-0358
あづみ野営業部	TEL:0263-84-0256	**飯田営業部**	TEL:0265-24-4980
上田営業部	TEL:0268-24-2755	**諏訪営業部**	TEL:0266-52-1356

三井-KB-28-3（損保）C-28-1
B-28-1010（H28.4）使用期限 H29.3.31

最低賃金・業務改善助成金等の相談会を開催します

■開催日時：平成29年２月20日（月）　９時30分～17時
　　平成29年２月22日（水）　13時30分～17時
　　平成29年２月23日（木）　９時30分～17時
■開催場所：長野労働基準監督署（長野市中御所1-22-1）
※相談を希望される場合、事前に電話で申し込みをお願いいたします。

問い合わせ先・電話申込み先
長野県最低賃金総合相談支援センター（長野県中小企業団体中央会内）　電話番号　0800-800-3028

労働問題研究会の開催について

中小企業を取り巻く経済環境と今後の労務課題などを的確に捉えるため、本会と長野県中小企業労働問題協議会が共催して地区労働問題研究会を開催します。

開催日程

●諏訪会場　日　時：平成29年３月１日（水）　午後２時～４時
　　場　所：RAKO華乃井ホテル
●松本会場　日　時：平成29年３月３日（金）　午後１時～３時
　　場　所：ホテルモンターニュ松本
●上田会場　日　時：平成29年３月７日（火）　午後２時～４時
　　場　所：ホテル祥園
●長野会場　日　時：平成29年３月９日（木）　午後２時～４時
　　場　所：メトロポリタン長野

テーマ及び講師（各会場共通）

第１部　午後２時～３時（松本のみ午後１時～２時）
　　テーマ　「企業におけるサイバーセキュリティ対策の重要性」
　　講　師　長野県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室
　　室長　永原　一　様
第２部　午後３時～４時（松本のみ午後２時～３時）
　　テーマ　「働き方改革～変わる労働管理・賃金～」
　　講　師　長野労働局雇用環境・均等室
　　雇用環境改善・均等推進管理官　森　孝行　様

参　加　料　無　料

申込み・問い合わせ先

本会連携支援部支援課　　TEL 026-228-1171

☆働きやすい職場環境づくり
「**企業の社会的責任**（ＣＳＲ）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と**人権教育の推進**」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
１人１日１kgのCO2削減”

わが社にも退職金制度！

「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。
掛金助成や税法上の**優遇**が受けられ、社外積立だから**管理も簡単**。退職金はぜひ中退共におまかせください。

【お問合せ先】(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1234

知恵と力を合わせて信州を元気に
月刊 中小企業レポート
MONTHLY REPORT

2017
2
No.483

第483号　平成29年２月10日発行
購読料年間 3,000 円（消費税・送料込み）
発行人　佐々木正孝
発行所　長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内４F
TEL.026-228-1171
印刷所　カシヨ株式会社

地域の中小企業を、もっと前へ。

魅力ある資源や地元で育まれたノウハウで、地域経済を盛り上げる中小企業のみなさま。
商工中金は積み重ねてきたノウハウをもとに、地域の関係機関と連携しながら、
みなさまの夢をしっかりとバックアップし、豊かな地域社会の実現に貢献していきます。

商工中金

長野支店　〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
●長野電鉄権堂駅下車（勤労者女性会館しなのき隣）　TEL:026-234-0145

諏訪支店　〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
●上諏訪並木通り　TEL:0266-52-6600

松本支店　〒390-0811 松本市中央2-1-27
●松本郵便局筋向い（松本本町第一生命ビル1階）　TEL:0263-35-6211

おかげさまで80周年 80th

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

人を思う。未来を思う。
商工中金

月刊中小企業レポート　二月号
平成29年2月10日発行（毎月10日発行）　通巻483号
発行人　佐々木正孝
発行所　長野県中小企業団体中央会